

生活習慣病健診の 受診条件が変わります。

ポイントは 3つです！



- ① 受診対象者の年齢が
35、39歳以上(従来)が
35歳以上に拡大されます。

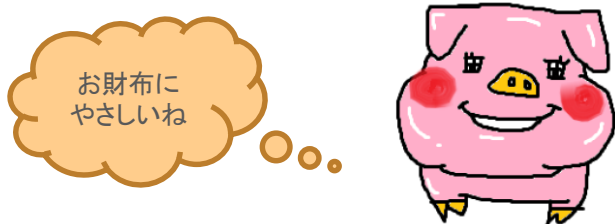
2023年以降 **New**



今年度、35歳をむかえる方から対象です。

- ② 健診費用(基本コース)
被保険者1割負担が
負担なしになります。

※被扶養者はこれまでどおり1割負担
※オプション費用もこれまでどおり1割負担



- ③ 前立腺がん検診対象年齢が
55歳以上(従来)が
50歳以上に引き下げられます。

2023年以降 **New**



被扶養者の方にも
伝えてね！！

※ 生活習慣病健診は、労働安全衛生法による定期健診に胃部がん、大腸がん検診や尿検査、血液検査に複数の検査項目が加わり、より詳細な検査ができるようになっていきます。

